

第42回全国育樹祭記念行事募集要領

平成29年5月29日付29東育樹第17号

1 目的

東京都では、平成30年秋季に「第42回全国育樹祭（以下「育樹祭」という。）」を開催します。この国民的な緑の祭典である育樹祭を都民に広く周知し、開催の機運を盛り上げるとともに、幅広い主体の参画により開催する行事を、「第42回全国育樹祭記念行事（以下「記念行事」という。）」として募集します。

2 対象行事

- (1) 開催期間 平成29年9月1日から平成30年12月31日までの間
- (2) 実施場所 東京都内
- (3) 主催者 区市町村、区市町村教育委員会、森林・林業関係団体、特定非営利活動法人、森林ボランティアグループ、企業など
- (4) 要件 3の承認基準により第42回全国育樹祭東京都実行委員会会長（以下「会長」という。）から承認を受けたもの

3 承認基準

記念行事は、次の各号のすべてに該当する行事とします。

- (1) 育樹祭の開催方針に賛同して開催される行事であること。
- (2) 一般に公開される行事であること。
- (3) 営利を主たる目的としない行事であること。
- (4) 内容が次のいずれかに該当する行事であること。
 - ア 森林利用・林業体験等に関連するもの
 - イ 緑化推進に関連するもの
 - ウ 環境に関連するもの
 - エ 木材利用等に関連するもの
 - オ その他特に関連性を有すると認められるもの
- (5) 次のいずれにも該当しない行事であること。
 - ア 育樹祭の品位を傷つけ、又は理解の妨げとなるもの
 - イ 育樹祭シンボルマーク等を正しい使用方法に従って使用しないもの
 - ウ 法令や公序良俗に反し、又は反するおそれのあるもの
 - エ 特定の個人又は団体の売名に利用しようとするもの
 - オ 暴力団等の反社会的団体を利するおそれがあるもの
 - カ その他、記念行事として適当でないと認められるもの

4 手続

- (1) 申請をする者（当該行事の主催者を原則とする。以下「申請者」という。）は、当該行事を開催する概ね1か月前までに「第42回全国育樹祭記念行事承認申請書（第1号様式）（以下「申請書」という。）」に必要事項を記入のうえ、記念行事の概要が分かる資料を添付し、第42回全国育樹祭東京都実行委員会事務局（以下「事務局」という。）に提出してください。
- (2) 会長は、申請書の内容が3の承認基準に規定する行事であると認めるときは、記念行事として

承認し、「第42回全国育樹祭記念行事承認通知書（第2号様式）」を申請者に送付します。

5 記念行事の実施方法

- (1) 申請者は次のいずれかの方法で、育樹祭のPRを行います。
 - ア 当該行事の名称に「全国育樹祭記念行事」又は「第42回全国育樹祭記念行事」の文字を表示
 - イ 当該行事のポスターやチラシなどに育樹祭シンボルマーク等を表示
 - ウ 当該行事会場での育樹祭チラシ、ノベルティの陳列又は配布
 - エ 当該行事会場での育樹祭のぼり旗、ポスター等の掲出
 - オ その他育樹祭のPR効果を有すると認められる方法
- (2) 育樹祭シンボルマーク等は、電子データを提供します。なお、第42回全国育樹祭東京都実行委員会の構成員及び区市町村以外の団体が使用する場合は「第42回全国育樹祭シンボルマーク及び大会ロゴ利用申請書（第3号様式）」を提出してください。
- (3) ポスター、チラシ、ノベルティは行事の規模に応じた数を提供します（ただし、数に限りがあるため、提供できない場合があります。）。
- (4) のぼりは、平成29年9月1日から平成30年12月31日まで、必要に応じて事務局で貸し出します（ただし、数量に限りがあるため、貸し出しできない場合があります。）。
- (5) 承認後に承認基準に違反する事項があると認められた場合は、承認を取り消します。この場合、育樹祭シンボルマーク等を掲載したポスター、チラシ等の掲示、配布等の中止を求めることがあります。

また、承認の取消しにより発生した損害は、すべて主催者負担とします。
- (6) 承認を受けた記念行事については、育樹祭ホームページに行事情報を掲載します。

また、育樹祭終了後に発刊する記念誌にも行事实績を掲載します。

6 実績報告

申請者は、行事終了後20日間以内に「第42回全国育樹祭記念行事実績報告書（第4号様式）」を事務局に提出してください。また、育樹祭シンボルマーク等を使用した、第42回全国育樹祭東京都実行委員会の構成員及び区市町村以外の団体は「第42回全国育樹祭シンボルマーク及び大会ロゴ利用物件一覧（第4号様式の2）」を提出してください。

なお、貸与を受けたのぼり等については、行事終了後速やかに事務局へ返却してください。激しい汚れ等がある場合には、クリーニングをしていただく場合があります。

7 その他

- (1) 記念行事の運営に必要な経費は、主催者の負担となります。
- (2) 記念行事の実施に必要な許認可等は、主催者にて手続を行ってください。
- (3) 事務局では、記念行事の準備及び実施に係る事故等の責任は負いません。
- (4) 申請者は、記念行事の内容に変更がある場合は速やかに事務局まで連絡の上、申請書に変更事項を明示して事務局に提出ください。

8 お問い合わせ先

第42回全国育樹祭東京都実行委員会事務局（東京都産業労働局農林水産部森林課内）

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎31階

TEL：03-5320-4898、FAX：03-5388-1466

E-Mail：42ikujusai@section.metro.tokyo.jp